

社会福祉協議会がお届けする かにえの福祉

# 笑顔 えがお 顔

2023年

7月号

No.166



日常の中のしあわせ

佐屋川創郷公園にて

特集!

## ② 地域ささえあい情報室

- ④ 知りたい!地域の福祉 情報コーナー
- ⑥ 社協の1年間の計画と予算
- ⑧ 「泉人」かわらばん
- ⑩ ほっとだより
- ⑫ かにまる通信

クイズにお答え  
いただいた方の中から抽選で  
図書カード(1,000円)を  
1名様にプレゼント!!

特集!

# 地域すすえあい情報室



## 地域の情報交換会 「協議体」の取り組み



## 協議体とは？

協議体（きょうぎたい）とは、地域で様々な活動を行う住民の方々が集まり、いま自分たちが暮らしている地域で行っている活動やこれから自分たちで無理なくできそうなこと、やってみたいと思っていることをみんなで話し合う場所です。

## 協議体の役割とは？

協議体の大きな役割は、将来に向けて「自分たちのまちをどのようにしていきたいか」といったことを話し合い、考えていくことです。そうした話し合いの中で、今ある活動同士をつなげたり、見守り活動や居場所づくりの充実を考えたり、その地域ならではの支え合いのしくみづくりを自分たちができる範囲で進めていきます。

## 協議体の特徴とは？

協議体の大きな特徴は「決まった目的がない」ことです。「協議体」と言うと堅いイメージを抱いてしまいがちですが、その実態は「喫茶店のおしゃべり」のようなものです。地域の人たちが集まって「普段のこと」をおしゃべりする中で「これがあったらいいね」「こんなことができたらいいね」という話をふくらませていきます。しかし、話したからと言って必ずそれをやらなければいけないわけではありません。何かをやらされることもありません。協議体とは言い換えれば、「地域」をテーマにした茶話会です。

## 蟹江町の協議体

蟹江町には現在、蟹江中学校区と蟹江北中学校区に一つずつ協議体があります。参加に必要な資格や要件はありません。基本的にどなたでも参加できます。例えば現在の協議体には、地域の多様な立場の方々が集まって地域の情報を交換しています。どちらの協議体も現在は蟹江町多世代交流施設「泉人」で開催しています。

## 協議体の取り組み

各協議体では、地域に根付いた話し合いを通して、地域資源の開発に向けた様々な企画やアイデアが生まれています。今回はその一部をご紹介します。

### かにえ移動支援ボランティア事業「かにあし」の発足

「かにあし」の活動は、地域住民による助け合い型の移動支援サービスです。協議体の話し合いの中で、蟹江町南部地域にスーパーや商店等が無いため、今後、高齢化が進むと買い物などに困ることが多くなるということが話題となりました。こうした地域に暮らす住民の生の課題・情報が、区・町内会、行政、地域包括支援センター、協議体に参加している企業や社会福祉協議会に共有され、ボランティアの方々の運転によって移動・外出を支援する「かにあし」の発足につながり、昨年度は延べ約 1,800 人の方が利用されました。



## 協議体に参加してみませんか？

協議体はどなたでも参加できます。「堅苦しくない雰囲気」で地域の話し合いに参加したい」「地域の話し合いに興味はあるが敷居が高く感じている」「無理のない範囲でできることをやりたい」という方がいらっしゃいましたら、ぜひお住まいの中学校区の協議体にご参加ください。みなさまの声を合わせて、蟹江をより住みやすい地域へと変えていきましょう。



**連絡先** 蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-2940

## 地域包括支援センター

### ケアラズカフェのご案内



ケアラズカフェは介護をしている方のためのカフェです。お気軽にお越しください。

**日時** 7月6日(木)10:30~11:30 **場所** 蟹江町多世代交流施設「泉人」 3階 多目的室2  
教室「身近な福祉用具講座/紙オムツ~上手な選び方、使い方~」

**日時** 8月 お休み

**日時** 9月7日(木)10:00~11:30 **場所** 蟹江町多世代交流施設「泉人」 2階 多目的室1  
カフェ「日ごろの介護の悩み、グチ、何でもおしゃべり」



### チームオレンジ『かに組』活動のご案内

チームオレンジ『かに組』(ちーかに)は、認知症の方もその家族も、どなたでも参加でき、一緒に楽しんで活動するチームです。認知症は他人事ではなく自分事！この町でこの地域で、ずっと生き生きと暮らし続けるために出来る事を考えたい。共に活動してくれる方募集中です！



#### 活動その1 畑活動

**日時** 随時  
**場所** 鍋蓋・南・城地区の  
2か所の畑

#### 活動その2 サロン

**日時** 毎月第4木曜日(変更あり)  
7月27日、8月24日、9月28日14:00~16:00  
**場所** カリヨンの杜地域交流室

認知症サポーター

### ステップアップ講座開催のご案内

ステップアップ講座は、認知症サポーターの方に認知症の理解をより深めて頂き、実際の活動につながる内容となっております。

**日時** 8月24日(木)13:30~16:30  
**会場** 蟹江中央公民館分館 4階 大会議室  
**内容** 1部：若年性認知症の人が地域で生き生きと暮らしていく為に(仮)  
2部：蟹江町物語~チームオレンジ『かに組』の活動~(仮)  
**対象** 蟹江町在住・在勤の方で、認知症サポーター養成講座を受講済の方  
**定員** 40名 ※定員になり次第締切  
**参加費** 無料



問合せ

蟹江町東地域包括支援センター Tel 0567-94-3320  
蟹江町西地域包括支援センター Tel 0567-94-1165

# あいち福祉振興会

参加費  
無料

## ひきこもり家族教室 CRAFTのお知らせ

### CRAFTとは？

Community Reinforcement and Family Training(コミュニティ強化と家族訓練)の略称。  
アメリカで開発された、認知行動療法の技法に基づいた治療プログラムです。

### CRAFTで学べること

- ・ひきこもりの仕組み
- ・コミュニケーションや問題解決の具体的な技法

### CRAFTが力になれること

- ・家族自身の負担軽減
- ・家族関係の改善
- ・お子さんの相談機関の利用促進

### このような悩みをお持ちのご家族を支援します

対応の仕方が  
分からない

子どもの  
将来が不安

気持ちに余裕が  
なくてつらい

今の状況を  
何とかしたい

ひきこもりのメカニズムを正しく理解し、より効果的とされるコミュニケーションや問題解決の技法について具体的な内容を学び、復習、実践することで、「家族自身の負担を軽減すること」「家族関係を改善すること」「お子さんの相談機関の利用を促進すること」を目的としています。

### プログラム概要 10時15分受付開始 11時50分終了

全8回の連続セミナーで全出席が望ましいですが、途中参加やご都合による欠席でも構いません。  
その場合は後日資料をお渡しします。

第1回 7月 8日(土)

テーマ ひきこもる人と共に生きていくために

第2回 7月29日(土)

テーマ 問題行動の理解

第3回 8月19日(土)

テーマ 暴力的行動の予防

第4回 9月 9日(土)

テーマ 家族自身の生活を豊かにする/安心できる関係づくり

第5回 9月30日(土)

テーマ ポジティブなコミュニケーションスキルの獲得

第6回 10月21日(土)

テーマ 上手にほめて望ましい行動を増やす

第7回 11月11日(土)

テーマ 先回りをやめ、望ましくない行動を減らす

第8回 12月 2日(土)

テーマ 相談機関の利用を上手に勧める

ご本人が相談につながる場合には、別日に予定をたてて個別相談も行います。  
ひきこもりのお子さんをもつご家族の方のご参加をお待ちしています。

### 会場

一般社団法人  
あいち福祉振興会 あま事業所  
(海部郡蟹江町本町11-5)

近鉄蟹江駅 徒歩2分

駐車場 2台

(できる限り公共交通機関でお越しください)



### 予約・問合せ

一般社団法人あいち福祉振興会  
ご予約方法 開催日前日の17時までに  
下記までご連絡ください。

TEL 0567-74-2925 E-mail ama@aifuku.or.jp

受付時間 平日9:00~17:00

担当 中島(なかしま)/久保(くぼ)

定員 6家族(1家族2名様まで)

# 令和5年度 事業計画と予算

つながりあい 幸せを実感できるまち かにえ

## 法人運営事業

- **会議の開催**  
理事会(業務執行機関)、評議員会(議決機関)を開催します。また、評議員選任・解任委員会を設置します。
- **自主財源の確保**  
皆さまにご協力いただく会員制会費、福祉愛応援シールや福祉基金により、自主財源を確保します。
- **広報**  
広報紙「笑顔～かにえの福祉」の発行やホームページ、SNSを活用したタイムリーな情報発信を行います。
- **音訳版・点訳版広報を配布**  
音訳グループと点訳グループのご協力を得て、社協や町の広報紙等の音訳CDや点字作成を行い視覚障がい者の皆さまへお届けします。
- **フードバンクの利用**  
認定NPO法人セカンドハーベスト名古屋と社協が協定を結び、生活にお困りの方に食料品をお届けします。
- **コミュニティソーシャルワーク事業 NEW**  
コミュニティソーシャルワーカーを1名配置し訪問によるアウトリーチ支援や継続的に関わり続ける伴走型支援を行い、地域のあらゆる住民が役割を持てるような参加の機会を創出します。また町と共同でチーム会議を開催します。

## 地域福祉推進事業

- **会食会**  
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、地域とのつながりづくりや交流の機会づくりを目的に、月1回、昼食会を開催します。
- **配食サービス(町受託事業)**  
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、業者による安否確認を兼ねた昼食用のお弁当を自宅にお届けします。
- **友愛訪問活動**  
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認のため地域の方が訪問する見守り活動です。
- **日常生活自立支援事業(県社協受託事業)**  
認知症高齢者等で判断能力が不十分な方が地域で自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等のサポートを行います。
- **戦没者追悼式事業**  
先の大戦における本町の戦没者等に対し、御霊を追悼するとともに、恒久平和を祈念するため戦没者追悼式を行います。
- **心配ごと相談事業**  
弁護士による法律相談(月2回)と司法書士による相続・登記・成年後見相談(偶数月1回)を行います。

## ボランティア活動育成事業

- **ボランティアセンター**  
ボランティア登録、連絡調整やボランティア活動保険の加入、ボランティア交流会を行います。
- **福祉実践教室(県社協助成事業)**  
小学生が手話・点字・車いす・盲導犬等の体験学習を行います。
- **青少年等ボランティア体験学習(県社協助成事業)**  
中学生・高校生が、町内の福祉施設や地域のサロンなどでボランティアを体験します。
- **ボランティア講座**  
手話講座などを開催し、ボランティアを育成します。
- **出前講座**  
地域住民の要望に応じてそれぞれの地域に出向き、障がい者スポーツ体験等のプログラムの中からリクエストされた講座を行います。
- **泉人まつり(県社協助成事業)**  
多世代交流施設を会場として、さまざまな方が交流し、地域活動の啓発につながるイベントを行います。
- **ふれあい・いきいきサロンの支援(一部町受託事業)**  
身近な場所で支え合いの関係づくりができるように、サロン活動の支援と拡充を図ります。サロン活動を応援する助成金・補助金の交付を行います。
- **移動支援ボランティア事業「かにあし」の運営支援(町受託事業)**  
移動や外出に困難を抱える方たちに対し、地域のボランティアの方々の運転によって移動・外出の支援を行う活動です。住民主体の取り組みとして、本事業が安全かつスムーズに運営できるように、ボランティアの育成や活動者・利用者の調整、補助的な事務作業等を支援します。
- **災害時におけるボランティア体制の整備**  
災害時におけるボランティア活動に迅速に対応するため、災害ボランティアの確保・育成や連絡調整機能の強化、平常時からの関係団とのネットワークづくり等、災害時における支援体制の整備を図ります。

## 共同募金配分事業

- **ふれあいバス旅行**  
65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、日帰りバス旅行を実施します。
- **身体障がい者社会見学**  
身体障がい者を対象に、日帰りバス旅行を実施します。
- **子ども会活動の援助**  
子ども会活動を安心して行うために、活動における傷害・賠償責任を補償する子ども会安全共済会の加入助成します。
- **中学校卒業生徒へ祝品贈呈**  
ひとり親家庭等などの中学校卒業生徒へ祝品を贈呈します。
- **福祉用具貸出**  
ちょっとしたお出かけや一時的な利用に車いすを無料で貸し出します。
- **福祉団体などへ助成**  
福祉団体、ボランティアグループや児童生徒会へ助成します。
- **災害準備品等の購入・管理**  
災害の発生に備え、災害時における必要物品の購入・管理・整備を図ります。

公益性と透明性の高い事業・組織の運営を行いながら、住民の皆様とともに歩む地域福祉の推進と親しまれる福祉サービスの提供に努めます。

### 資金貸付事業

低所得等で資金にお困りの世帯に、生活福祉資金・小口資金などの貸し付けを行います。

### 居宅介護支援事業

ケアマネジャーが介護を必要とされる方のケアプランを作成し、さまざまな介護サービスの連絡・調整を行います。

### 居宅介護事業

- 訪問介護事業  
要介護認定を受けた方の居宅へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行います。
- 介護予防・日常生活支援総合事業  
要支援及び基本チェックリストに該当される方を対象に掃除や洗濯等の生活支援サービスを提供します。
- 自費ホームヘルプサービス事業  
介護保険の対象外となるサービスを提供し、利用者の生活の質を高め、地域における自立生活などの促進を図ります。

### 障がい福祉サービス事業

- 障がい者居宅介護事業  
障がいのある方へホームヘルパーを派遣し訪問介護を行います。
- 移動支援事業  
障がいのある方に対して、状況や環境に応じて外出時における移動中の介護などの支援、地域における自立生活及び社会参加の促進を図ります。

### 障がい者相談支援事業

- 障がい者相談支援事業(町受託事業)  
障がいのある方又は家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行います。
- 指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業  
障がいのある方からの相談に応じ、サービス等利用計画を作成する等、障がいがある方が住み慣れた地域で継続して本人らしく生活できるよう支援を行います。

### 生活支援体制整備事業 (町受託事業)

- 生活支援体制整備事業  
地域共生社会の実現に向け、住民と関係機関などをつなぎ、「お互いさま」と思える暮らしやすい地域をみんなで作るお手伝いをします。これらの事業を実施するため、生活支援コーディネーターを2名配置します。
- かにえまるとサポートセンター事業  
手助けをしてほしい人と手助けをする人が登録し、支えあい活動が円滑に進むよう支援を行います。
- 地域支えあいサポーター養成講座  
地域のためにやりたいこと、できることを形にできるように人材の育成を行います。

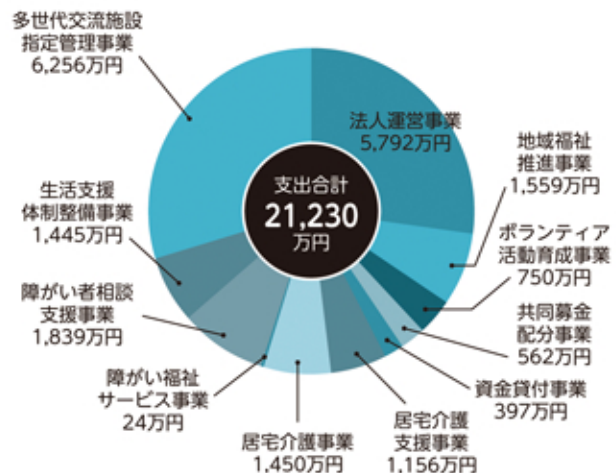
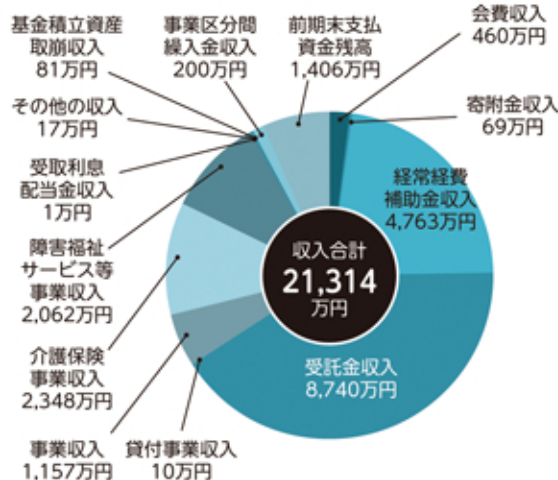
### 多世代交流施設指定管理事業 (町受託事業)

蟹江町から指定管理者制度の委託を受け、「蟹江町多世代交流施設」の管理運営を行います。当施設では、町民の福祉向上と健康増進を図るとともに、世帯間の交流を通じた活力ある地域づくりを図るため、広く町民の方に利用していただけるようにイベントや事業を提供します。

## 令和5年度 予算

翌年度への繰越額 **84万円**

※1万円未満を四捨五入しています



※令和5年度事業計画と予算は本会において閲覧することができます。



## 温泉に入って夏の疲れを取りましょう！

夏の暑さからくる疲れや冷たいものとりすぎ、冷房による冷えなどで不調を感じていませんか。暑い時期は湯舟には浸からずシャワーで済ませたいところですが、湯舟に浸かることで疲労回復や血流改善、リラックス効果、安眠効果などもあります。

無理のない範囲で湯船に浸かる習慣を取り入れてみてはいかがでしょうか。



※脱水症状や熱中症予防のために、入浴時間は短めにして、入浴前後にしっかり水分を取っておくことが大切です。

※その日のご自身の体調を確認のうえ無理なくご利用ください。

### お知らせ

## 入浴施設の臨時休業について

温泉設備の点検のため、下記日程で入浴施設(2階浴室・足湯)を臨時休業させていただきます。ご利用者様にはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。

**日時 令和5年7月4日(火)終日**

※貸館利用・蟹江西子育て支援センター・社会福祉協議会は通常通りご利用いただけます。

○浴室のご利用にあたって

- ・入浴施設を利用できる方は蟹江町民(在勤・在学の方を含む)です。
- ・オムツを着用している方、介助が必要な方のご入浴は衛生・安全管理上お断りさせていただきます。
- ・一度購入された入浴券は返金できません。あらかじめご了承ください。

### 利用案内

- 開館時間 午前10時～午後6時  
浴室、足湯、貸館は午後5時まで  
※浴室の受付は午後4時30分まで  
※貸館利用申請、利用料金の納付は午後5時まで

- 休館日 月曜日及び年末年始  
※月曜日が祝日・休日の場合は直近の平日

- 住所 蟹江町大字西之森字海山 326 番地 3

- TEL 0567-95-0026

- 駐車場 43台  
駐車スペースに限りがありますので、お散歩バス等を利用してお越しく下さい。



会議室等の貸出も行っていますので、詳しくは施設まで問合わせください。



## 日常生活でお困りのことはありませんか？

### 法律相談（予約制）

弁護士が対応します

7月	8月	9月
14日(金)	4日(金)	8日(金)
28日(金)	25日(金)	22日(金)

**予約方法** 相談したい月の前月1日から電話予約 (Tel.0567-96-2940)ができます。  
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から

### 相続・登記・成年後見相談（予約制）

司法書士が対応します

	8月
相談日	16日(水)
予約締切	10日(木)

※登記手続上の相談に限られます。

**予約方法** 相談したい月の前月1日から相談日の前週の金曜日まで電話予約 (Tel.0567-96-2940)ができます。  
※1日が土・日・祝にあたる場合は次の平日から

**場 所** 蟹江町多世代交流施設「泉人」(1階で受付) **相談時間** 午後1時～3時(1件あたり30分程度)

**受付時間** 月曜日～金曜日(※祝日除く)午前8時30分～午後5時15分

**その他** 相談を利用することができる回数は、お一人あたり、一年度ごとに2回までとさせていただきます

## 入門『手話講座』参加者募集

耳の聞こえない方とお話ししたことはありますか？ 耳の聞こえない人たちのことを知って、楽しく手話を学びませんか？ 手話は聞こえに障がいのある方たちが手で話す大切な「ことば」です。

**日 時** 7月30日、8月6日、20日、27日 毎週日曜日 **定 員** 20名(応募者多数の場合は抽選)  
午前10時10分～午前11時40分(全4回)

**場 所** 蟹江町多世代交流施設「泉人」3階

**対象者** どなたでも。1回だけの参加も可能です。

**受講料** 学生は無料。  
学生以外は200円(テキスト代等)

※新規申込者が4名以下の場合は中止します。  
※以前に講座を受けた方もお申込みできますが、新規の方を優先します。

**申込み** 7月20日(木)までに  
蟹江町社会福祉協議会  
Tel.0567-96-2940



かにまる  
カフェ

## 「別に何もしなくてもいい」。自分らしく過ごせる居場所。

「来た人たちがそれぞれの過ごしたいように過ごせる場所」を motto にかにまるサポーターが運営しています。子どもから大人まで様々な世代が集まる居場所です。遊びに来てください！

**日 時** 7月9日、8月13日、9月10日 毎月第2日曜日 10:00～12:00

**場 所** 蟹江町多世代交流施設「泉人」2階

**内 容** 工作、茶話会、手相占い、オセロ、将棋、麻雀など  
※工作の内容は毎月変わります。子どもを対象とした特別企画等もあります。詳しくは蟹江町社会福祉協議会設置のちらしまたはホームページをご覧ください。

**参加費** 100円(小学生以下無料)

**問合せ** 蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-2940



# ほっと だより

ご寄付  
ありがとうございました  
(受付順)

令和5年2月2日～令和5年5月11日  
経福会 様…50,000円  
匿名 様………1,413円  
名古屋ヤクルト販売株式会社様  
………4,598円

## 身体に障がいをお持ちのみなさまへ ぶどう狩りにでかけましょう!

**日 時** 9月10日(日) 午前8時出発 雨天決行  
役場北側駐車場へ集合 午後5時30分帰着予定

**行き先** 三重県方面

**対象者** 蟹江町在住で身体障害者手帳をお持ちの方  
※介助者が必要な場合は1名まで参加

**参加費** 1人 3,000円(当日お支払いください)

**募集人数** 45名(応募者多数の場合は抽選)

**申込み** 8月10日(木)まで  
蟹江町社会福祉協議会  
Tel 0567-96-2940 Fax 0567-95-7986

**その他** 車椅子リフト付き観光バスを利用します。  
(車椅子座席数に制限あり)



## 車椅子貸出し

お出かけや通院時の一時的なご利用に  
車椅子を無料で貸出しています。



**対象者** 町在住の方で、一時的または他制度利用ま  
でのつなぎに必要な方。町外の親族の方  
が蟹江町に滞在し介助を必要とする時にも  
お貸しできます。

**利用料** 無料 **貸出期間** 1か月以内

**手続き** 申請者もしくは利用される方の身分証明証  
【町在住とわかるもの(例えば、免許証・健  
康保険証など)】をお持ちいただき、蟹江町  
社会福祉協議会窓口で申請してください。

※数に限りがありますので、お問合せのうえお越しください。  
ご不明な点がございましたらご相談ください。

## 出前講座をお届けします!

蟹江町社会福祉協議会では、様々な生活課題の表面化が進む現代において、「ふくし」に関わる様々な出前講座をお届けすることで、住民のみなさまのより豊かな生活環境づくりをお手伝いします。

### 開催テーマ

福祉体験講座や介護保険関係の講座、地域の活動や現代の様々な生活課題についてなど、  
様々なテーマからお選びいただけます。またリクエスト講座にもお応えしますのでご相談ください。  
テーマ一覧は蟹江町社会福祉協議会へ問合せいただくかホームページをご覧ください。

**実施期間・日時** 年間を通じて随時開催します。※原則として平日の午前9時～午後5時の間

**開催場所** 公民館などご依頼の場所に出向きます。

**受講料** 無料 **問合せ** 蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-2940



## 福祉クイズ

Q.

日本国内で「学校給食」が開始されたのは、  
どの都道府県でしょうか?

①北海道 ②山形県 ③愛知県 ④長崎県

ハガキに①クイズの答え②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦広報紙「笑顔～かにえの福祉」  
の感想や社会福祉協議会へのご意見を書いてお送りください。

4 9 7 0 0 5 2

蟹江町大字西之森字海山 326 番地 3  
社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会  
「福祉クイズ」係

▲切り取って使ってください

正解者の中から抽選で1名様に図書カード(1,000円)・2名  
様にクリアファイル・5名様に福祉♡応援シールを差し上げ  
ます。抽選結果は発送をもって代えさせていただきます。

(締切)令和5年7月31日(必着)

※お預かりした個人情報(住所)は厳正に管理のうえ、図書カード等  
の発送のみに使わせていただきます。

※お寄せいただいた内容は、本会のホームページや「笑顔～かにえの福祉」で  
紹介させていただくことがあります。

4月号の答えは「耳マーク」でした。多数のご応募ありがとうございました。

## 中・高生『夏休みボランティア体験』参加者募集

「夏休みボランティア体験」では、普段の生活の中ではあまり接することがない福祉施設や地域の高齢者サロンなどを訪ね、一緒に活動したり生活のお手伝いをすることによって、地域で暮らす様々な人達とふれあいます。

**対象者** 蟹江町在住の中学生および高校生 **参加費** 無料

**申込方法** 蟹江町社会福祉協議会(Tel.0567-96-2940)へ7月14日(金)までに申込

## 広告募集中

**掲載枠** 1枠 縦55mm×横85mm

**掲載料** 年4回 20,000円～

**配布先** 蟹江町全世帯(約16,600世帯)

および関係事業所(約400か所)

※広告掲載に関するお問合せは

Tel.0567-96-2940まで

## 登録ヘルパーさん募集

時給体制

生活援助 時給1,100円 (1,060円)

身体介護 時給1,430円 (1,390円)

※( )内は新規雇用から3か月間の時給です  
休日手当・早朝手当・深夜手当あり!

募集条件

介護福祉士・ホームヘルパー養成研修2級課程以上の修了者または、初任者研修・実務者研修の修了者のいずれかの資格をお持ちの方。

1日1～2時間や週1日の勤務も可能です。

お仕事は親切・丁寧にお教えします。

お気軽にご連絡下さい。

問合せ

蟹江町社会福祉協議会 Tel.0567-96-3736

一緒にがんばりましょー  
ご応募お待ちしております!



新しく入った職員を紹介します!

## 新入職員紹介コーナー



地域の皆さんとつながって、皆さんの笑顔がもっとみられるよう頑張ります。よろしくお願いいたします。  
泉人に来た際には、気軽に声を掛けください。特に釣りが好きなので、釣り情報お待ちしております。

総務・地域福祉・多世代交流施設係  
加藤 聖二



コミュニティーソーシャルワーカーです。  
なにかお悩みがありましたら、お気軽にご相談ください。相談内容は問いません。

総務・地域福祉係  
松井 美和子



『住み慣れた町、蟹江町で快適に過ごしたい』そんな高齢者の皆様の思いに寄り添います。どうぞ宜しくお願いします。

在宅福祉サービス係  
廣田 晴子



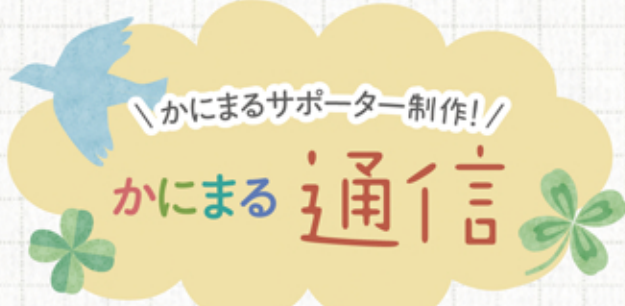
蟹江町の地域福祉が充実するよう、取り組んでいきます。よろしくお願いいたします。

総務・地域福祉係  
平野 貴史



これまでの経験を活かして、地域住民とのつながりを大切に、蟹江町の皆様が安心な暮らしができるように支援していきますので、よろしくお願いいたします。

福祉サービス利用支援係  
山本 雅基



かにまるサポーター制作!!

# かにまる通信

あなたの想いをサポートします!  
ずっと暮らしてきたこの場所で暮らし続けたい



## かにまるサポーター交流会の紹介

毎月1回、かにまるサポーターの仲間が集まって「交流会」を開いています。「交流会」の内容は、サポーターとしての見識を深めるための学習や、情報共有、レクリエーションなど多岐にわたります。

主な内容をご紹介しますと、8月は、弥富市ささえあいセンター様をお招きし、弥富市でのささえあい活動について学び、交流を図りました。お掃除や買い物代行など、同じような生活支援を行っていても、地域によって特徴があることや、それを活かして活動されていることを知り、良い情報交換ができました。

9月は、蟹江町歴史民俗資料館様をお招きし、歴史上の人物と蟹江の名所・文化財についてお話をいただきました。安倍晴明や源義朝、木曾義仲、織田信長、豊臣秀吉、徳川家康、佐野七五三之助、渋沢栄一など、それぞれの時代の重要人物が蟹江町と、どのような所縁があるのかを知り、蟹江町の歴史と魅力を再発見するとともに、活動時に、利用者様と話すきっかけ(話題)にもなりました。

11月は、かにえ防災減災の会様をお招きし、昨年と同様に防災マップ、洪水マップの活用法や台風時の対処、蟹江町の災害に関する現状についてお話をいただきました。「災害は忘れたころに来る」、サポーターの皆さまにとって、常日頃から持っている防災の心構えをより一層引き締める機会となりました。

最後に12月は、日ごろ、かにまる活動に取り組んでいるサポーターさんとのレクリエーションとして、クリスマス会を開催しました。頭の体操やじゃんけんゲーム、ピンゴゲームなどを行い、皆で楽しい時間を過ごしました。

このように交流会では、学習することだけではなく、サポーター同士で楽しむことのできる内容も開催し、つながりを作り、お互いに無理なく活動を続けています。今年度もかにまるサポーターに登録することができる地域支えあいサポーター養成講座を開催する予定です。地域の活動に興味・関心のある方は、お気軽に問合せください。

## サポーターの声

蟹江町で生まれ育ち、今日までずっとお世話になっている私です。子育てを終えると、地域交流の機会も減少します。ちょうどそんな時、職場の同僚たちと「地域支えあいサポーター養成講座」を受講し、かにまるサポーターとして活動して一年生の新人です。ほんの少しの時間ですが、利用者さんのお宅を訪問しお掃除や葉の受け取り、買い物代行をしています。利用者さんに喜んでもらえるお手伝いが出来て本当に嬉しいです。サポーター仲間との交流も楽しく参加できる地域で支え合う社会貢献でもあり、これからも続けていきたいと思っております!  
(サポーターI)



は皆さまからいただいた会費によって年4回(4・7・10・1月号)発行しています。

音訳(録音)版・点訳(点字)版もあります。ご希望の方はお問合せください。

社会福祉法人蟹江町社会福祉協議会 〒497-0052 愛知県海部郡蟹江町大字西之森字海山326番地3

	電話番号	月	火	水	木	金	土	日	祝	開所時間
総務・地域福祉	0567-96-2940	○	○	○	○	○	○	○		8:30-17:15
介護・障がい相談	0567-96-3736	○	○	○	○	○	○	○		8:30-17:15
かにまるごとサポートセンター	0567-31-6346	○	○	○	○	○	○	○		9:00-17:00
蟹江町多世代交流施設	0567-95-0026	※	○	○	○	○	○	○	○	10:00-18:00

※月曜日が祝日・休日の場合は開館日となり、直近の平日が休館日となります

### 蟹江町多世代交流施設内

蟹江西子育て支援センター	0567-31-8345	○	○	○	○	○	○	○		10:00-15:00
ファミリーサポートセンター	0567-96-8671	○	○	○	○	○	○	○		9:30-15:00

Fax 0567-95-7986

E-mail k\_syakyo@clovernet.ne.jp

※番号をお確かめのうえおかけください。  
間違い電話は大変迷惑となりますので、ご協力をお願いします。

https://www.kanie-syakyo.jp/ かにえ社協 検索

